

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 4月 6日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 やまぐち内科クリニック
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 滋賀県東近江市五個荘石塚町 24-7

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 令和 5年 2月 17日

- (4) 設立登記年月日 令和 5年 4月 6日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山口 大介	診療所管理者
理 事	山口 妙子	
同	小島 博	
同	山口 凜香	
監 事	金井 あゆみ	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	やまぐち内科クリニック	2510501519	滋賀県東近江市五個荘 石塚町24-7	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 1日 理事増員（新任）の決定

令和 6年 2月 10日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

様式2

法人名 医療法人 やまぐち内科クリニック
 所在地 滋賀県東近江市五個荘石塚町24-7

※医療法人整理番号 5 9 3

財 産 目 錄
 (令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 領	62,273 千円
2. 負 債 領	44,452 千円
3. 純 資 産 領	17,821 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	49,778
B 固定資産	12,495
C 資産合計 (A+B)	62,273
D 負債合計	44,452
E 純資産 (C-D)	17,821

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 やまぐち内科クリニック
 所在地 滋賀県東近江市五個荘石塚町24-7

※医療法人整理番号 5 9 3

貸 借 対 照 表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	49,778	I 流動負債	44,452
II 固定資産	12,495	II 固定負債	
1 有形固定資産	9,249	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産		負債合計	44,452
3 その他の資産	3,246	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 利益剰余金	
		1. 代替基金	
		2. その他利益剰余金	7,821
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	17,821
資産合計	62,273	負債・純資産合計	62,273

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 やまぐち内科クリニック
 所在地 滋賀県東近江市五個荘石塚町24-7

※医療法人整理番号 5 9 3

損 益 計 算 書
 (自 令和5年4月6日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	76,521
2 事 業 費 用	72,834
本來業務事業利益	3,687
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	3,687
II 事 業 外 収 益	7,323
III 事 業 外 費 用	1,052
IV 特 別 利 益	9,958
V 特 別 損 失	
税 引 前 当 期 純 利 益	9,958
法 人 税 等	2,138
当 期 純 利 益	7,820

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 やまぐち内科クリニック

理事長 山口 大介 殿

私は（注1）は、医療法人 やまぐち内科クリニックの令和5会計年度（令和5年4月6日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 5月24日

医療法人 やまぐち内科クリニック
監事 金井 あゆみ

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。